令和８年度 介護職員等処遇改善加算についての情報公開(見える化要件)

令和８年４月から、当法人におきましても「介護職員等処遇改善加算」の加算算定を行っております。当該加算を算定するにあたり

〇　介護職員等処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた「見える化」を行っていること

という要件を満たしている必要があります。この「見える化」要件とは、介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用し、新加算の取得状況・賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表している事です。この要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取組（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

入職促進に向けた取組

- 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- 上位者、担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

両立支援・多様な働き方の推進

- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規 職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

腰痛を含む心身の健康管理

- 職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
- 事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための業務改善の取組

- 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- 5S 活動（業務管理の手法の１つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
- 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

やりがい・働きがいの構成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

上記の取り組みをはじめとして、介護職員の処遇改善や働き方の改善に向けて継続的な取り組みを実施してまいります。